

令和8年台風25号・第1回災害対策本部員会議概要

日 時：令和8年9月22日（火）15時04分から

場 所：庁議室

出席者：小泉市長、宮田副市長、福島副市長、日暮教育長、災害対策本部員
（外部機関）県リエゾン1名

1. 開会

2. 災害概要及び被害報告

※第1回会議資料参照

1. 状況説明

- （1）台風25号の概要について
- （2）庁内体制及び対応経過について

2. 災害救助法の適用について

3. 閉鎖避難所の状況

4. 開設中の避難所の状況

5. 被害及び対応状況

状況について各部長からの説明

消防本部

印旛沼堤防決壊による浸水状況についてドローン撮影映像による説明

- ・決壊した側（内水側）に沼の水が流入。大竹地区に水が流入。

- ・ 出動件数は6件。大竹地区では消防団にも出動を依頼。要支援者情報を活用し18の該当世帯を全戸訪問し、うち16軒は被害なし。2軒は親族宅に避難とのこと。倒木撤去や交通誘導、土砂の撤去等も対応中。
- ・ 大竹地区で救助出動要請が頻繁にある状況。

土木部

- ・ 印旛沼の成田市側で決壊した一番大きい箇所が北須賀。もう1カ所は下方地先のうなぎ料理店付近の水路の堤防が決壊。
- ・ 現在、北須賀地先の北千葉道路が通行止めで、辺り一帯が全く走行不可。県道間も行き来できず、大型車が集落に入り込み北須賀地区で大渋滞が発生。地元消防団・土木部・都市部で交通整理をしながら対応中。この後の対応を検討中。
- ・ 北千葉道路の入り口部分を通行止にし、県道成田安食バイパスを通行してもらう対策を検討中。土木事務所と相談する。土砂崩れ箇所も多く、優先順位をつけて対応していく。

シティプロモーション部

- ・ さくらの山の駐車場でがけ崩れが発生し、電柱も一緒に崩れた。バリケードを張り被害箇所に侵入できないようにしており、今後、業者と連絡を取り対応する。物産館自体は営業できているが、一部通電が停止中。

総務部

- ・大竹地区で家屋の浸水被害がかなり発生。避難者も朝から増えている状況。災害復旧の支援のターンに移行するというのが今の状況。庁内全体で取り組んでいく必要がある。

3. 現状の課題について

当面の対応として次の事項について、地域防災計画による役割分担に基づき業務を担うことについて、各本部員・各部で認識を共有し、了承。

- ① 台風25号に伴う災害対応全般の調整（対策本部事務局）
 - ② 印旛沼氾濫に伴う排水等（土木部主体） 土木部了承
 - ③ 避難所避難者対応（教育部主体） 教育部了承
 - ・避難所は現状のまま八生・公津小学校を活用
 - ・避難所運営人員のやりくりが課題。旅館・ホテルはすぐできないが、手続を踏むと宿泊費用が災害救助法で賄われる。避難所対応職員の負担軽減の面も含め、早期にホテル・旅館の活用に移行していきたい。
 - ・学校の再開に向け、自主避難施設として地区公民館・集会所等の活用には、地区承諾、食料物資等供給などの面で課題あり。
 - ④ 罹災証明書の発行（財政部主体） 財政部了承
 - ⑤ 災害ごみの収集・廃棄（環境部主体） 環境部了承
 - ⑥ 災害用HP・コールセンター
 - ⑦ 災害救助法適用に伴う事務関係総括（福祉部主体） 福祉部了承
- ※罹災証明、各種給付金・見舞金、税の減免、災害ごみ等の窓口及び市ホームページでの周知（企画政策部、総務部主体） 企画政策部・総務部
了承

4. 本部長指示

台風25号は、道路の冠水や土砂災害、印旛沼氾濫など甚大な被害をもたらした。まずは、市民のために、各部は全庁を挙げて災害対応に当たっていただきたい。各被害状況を速やかに確認し、正確な情報を災害対策本部へ報告のうえ、必要な情報を市民に分かりやすく迅速に伝えることや、市での対応が困難な場合は、県や警察、各種協定機関など関係機関に早めに支援を要請することなど、災害対応に当たる職員自身の安全にも十分配慮し、部局間で情報を共有しながら、全庁一丸となって対応していただきたい。各部長におかれては、担当部局の責任者として現場の状況を的確に把握し、部局間での情報共有を図り対応していただきたい旨を指示。

5. 今後の予定

次回は未定。本部員で検討する必要事項が発生した場合に開催する。

6. 閉会（15時39分）